

平成 2 9 年

衣浦衛生組合第 2 回協議会会議録

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

平成29年第2回衣浦衛生組合議会協議会会議録

平成29年第2回衣浦衛生組合議会協議会は、平成29年12月26日（火）午前10時47分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 協議事項

(1) 衣浦衛生組合議会申し合わせ事項について（参考資料1）

2. 本日の会議に付した事件

(1) 協議事項（1）

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

加藤 厚雄君	杉浦 文俊君
小林 晃三君	生田 綱夫君
杳名 宏君	杉浦 康憲君
柴田 耕一君	幸前 信雄君
内藤とし子君	小嶋 克文君

4. 説明のため出席した者

事務局長 山田 正教君	庶務課長 朝岡 得二君
施設課長 村田実千男君	業務課長 加藤 直君

5. 出席した事務局職員

庶務課 庶務係長 安藤 理純君
施設課 第1係長 高橋 文彦君
施設課 第2係長 鈴木 勲君
業務課 課長補佐 三矢 成由君
業務課 課長補佐 杉浦 勲君
業務課 管理係長 磯貝 光好君

6. 会議の経過

(午前10時47分開会)

○会長（幸前信雄君） 定例会終了後、お疲れのところ御参集いただきましてありがとうございます。ただいまより、平成29年第2回衣浦衛生組合議会協議会を開催いたします。

○会長（幸前信雄君） ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成29年第2回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。会議を開会いたします。これより会議にはいります。

本日の協議日程はお手元に配付の協議日程表のとおりであります。

ただいまより、協議事項（1）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○1番（加藤厚雄君） 会長、1番。

○会長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 今、本会議が済んで協議会をやっているんですけども、あと1つ予算とか決算で説明会を受けますけれども、今現在、この衣浦衛生組合の中では飲料、ペットボトルとかポットそういったものの申し合わせ事項の項目がないということで、飲んでいいものなのかいけないものなのかというのが、本会議は別にしまして、こういった協議会だとか予算決算の説明会のときには飲めるようにご協議願えないかということで提案をいたします。

○会長（幸前信雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○会長（幸前信雄君） 質疑ございませんか。

○5番（杓名 宏君） 会長、5番。

○会長（幸前信雄君） 5番、杓名宏議員。

○5番（杓名 宏君） 概要説明会等、全協といいますか議員協議会、これも全部取っ払ってですね、本会議も夏場になりますと脱水状態といいますか、身体に非常に関わることもございますので、碧南市議会においては本会議だけが飲むことだけかな、飲食、食は全部だめですけどもね。飲み物においては常任委員会等も認めておりまして、本会議は勝手に退席ができるしね、だから別に問題ないと思いますが、この衣浦衛生組合は一部組合ですので、大きく見て本会議というよりも全ての会議においてという拡大解釈をしてもいいのではないかというふうに思います。

○会長（幸前信雄君） ただいま杓名議員より、本会議でもペットボトルのお茶とか持ち込み可能にしたかどうかという提案がございましたけども、皆さんの御意見はどうでしょうか。

○10番（小嶋克文君） 会長、10番。

○会長（幸前信雄君） 10番、小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） 今、杓名議員がおっしゃられたように特に冬場になると結構せきが出るとかありますので、僕はそういったことを考えると、別に委員会問わず本会議においても別に

飲むとき以外はかばんの中に入れておけばいいですので、別に目立たないように飲めばいいと思いますので、僕もやはり本会議を含めていいと思います。

○会長（幸前信雄君） では賛成ですか、杓名議員の意見に。

○10番（小嶋克文君） はい。

○5番（杓名 宏君） 会長、5番。

○会長（幸前信雄君） 5番、杓名宏議員。

○5番（杓名 宏君） ですから、準じて執行部においてもいいと思いますので、その旨を取り決めていただけるとありがたいです。

○会長（幸前信雄君） 加藤議員どうですか。今、御提案いただきましたけれども。

○1番（加藤厚雄君） 実際、本会議だと安全性の件から言うとペットボトルというのが一応揮発性のものだったら非常に危ないということであるんでしょうけれども、確かに碧南の議会においても、委員会等ではこれが可能になっていますので、どういうふうにこの本会議来られるかという部分もあるでしょうけれども、今現在はとりあえずこの全員協議会にしても予算決算の説明会でもそうですけれども、まずはそこも規定がないのでとりあえずそこからやってみたらどうかとは思いますが、あんまり変な議員がいて、本会議でごくごく飲んで音を立てて飲む人はいないと思いますし、危ないものを持って来るといふ人もいないとは思いますが、まずは協議会と概算説明会からやったらいかかかなと思うんですけれどもね、私は。もう全部というふうに。

○5番（杓名 宏君） 会長、5番。

○会長（幸前信雄君） 5番、杓名宏議員。

○5番（杓名 宏君） まず分けて、別に試すようなことでもないしね。なので、全ての会議においてちまちましたような概要説明会等、非常にわかりにくい文言になっておりますので、議会においては飲料水の持ち込みを水とお茶、水筒等かな。簡潔にわかりやすい条文にさせていただくとありがたいと思いますので、もう本会議までやりましょう。

○1番（加藤厚雄君） 会長、1番。

○会長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 当然、傍聴も可能なんですよね。傍聴も可能ですので、そうなってくると自分たちがその会議中に飲んでいるということになると、傍聴の方にも当然いいということにしないとまずくなりますね。ではないかなと思うんだけど。だから、やはりある程度の線は引いておかないと、本会議でもいいということになると、どこか視察行くのにも、クリーンセンターに見学に行くのでも当然よくなるのでいろいろなところでもね。だから、ある程度はいるのではなかろうかなあとも思うのだけれども。

○会長（幸前信雄君） 杓名議員、ちょっとよろしいですか。これをやるに当たって、一応高浜の議員全員には説明会のときに可能だということで、了解をいただいているんですよ。そういう

意味で言うと、本会議の話を出していませんので。そういう面で言うと、今日は、申しわけないんですけども、一旦線を引かせていただいて説明会と言う場でやらせていただいて、本会議のところは人が入れかわるので、ルール上になりますので双方の議会で話し合っていて、そこでどういうふうになるかわかりませんが、今、加藤議員のようにおっしゃる方もみえますし、そう長時間議会も開催しているわけではないので、ちょっとその辺も検討いただいて、中で話し合っていてから御提案いただきたいというように思うんですけども。

よろしいですか。

○5番(杓名 宏君) はい、結構です。

○会長(幸前信雄君) では協議会、説明会のときには、ペットボトルの持ち込み可ということで、こちらのほうはご了解いただいてよろしいでしょうか。

○7番(柴田耕一君) 会長、7番。

○会長(幸前信雄君) 7番、柴田耕一議員。

○7番(柴田耕一君) 種類をどうしますか、種類。水と要するにお茶関係にするのか、ジュースそれからコーヒーもオーケーなのか。

○会長(幸前信雄君) ここには水、お茶になっているけれども。原則それで。

○1番(加藤厚雄君) 会長、1番。

○会長(幸前信雄君) 1番、加藤厚雄議員。

○1番(加藤厚雄君) だけど、本会議除いたので飲み物ならば常識の範囲内でいいんじゃないですかね。別に誰もアルコール飲む人はいないだろうし。だから、たまにジュースを飲みたい人もいるかもしれないし、水とお茶だけよりもコーヒーでもいいしジュースでもいいし。

○10番(小嶋克文君) 会長、10番。

○会長(幸前信雄君) 10番、小嶋克文議員。

○10番(小嶋克文君) 僕はやっぱり、いろいろな説明会とか協議会とは言え、やはり普通の判断から言うと、やはりコーヒーとかジュースはちょっと僕はなじまないように思う、これは。だからやはり、水とお茶ぐらいが僕はその線だと思います。

○5番(杓名 宏君) 会長、5番。

○会長(幸前信雄君) 5番、杓名宏議員。

○5番(杓名 宏君) それにおいては、文言の通り飲料水、お茶を水筒もしくはペットボトルに入れて、水筒に何が入っているとかそこまで詮索しない。以上です。

○会長(幸前信雄君) よろしいですか。とりあえずこの線までは決めさせていただいて、次回の3月定例会の予算の説明会のとき、そのときには持ち込んでいただいてよろしいということで、申し合わせ事項をそれに変更させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、皆さんのほうから何かございましたら、なければ全員協議会のほうを終了させていただきます。

○会長（幸前信雄君） 以上をもちまして、協議事項は全部終了いたしました。これにて、平成29年第2回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。

慎重ご審議、ありがとうございました。

（午前10時55分閉会）

以上は、平成29年12月26日に行われた平成29年第2回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

平成 29 年 12 月 26 日

会 長 幸 前 信 雄